
大多喜町第3次総合計画

ひとまちみどり 未来に光り続けるふるさと 大多喜

前期基本計画

第2次実施計画

[平成29年度～平成31年度]

平成29年3月

大多喜町

目 次

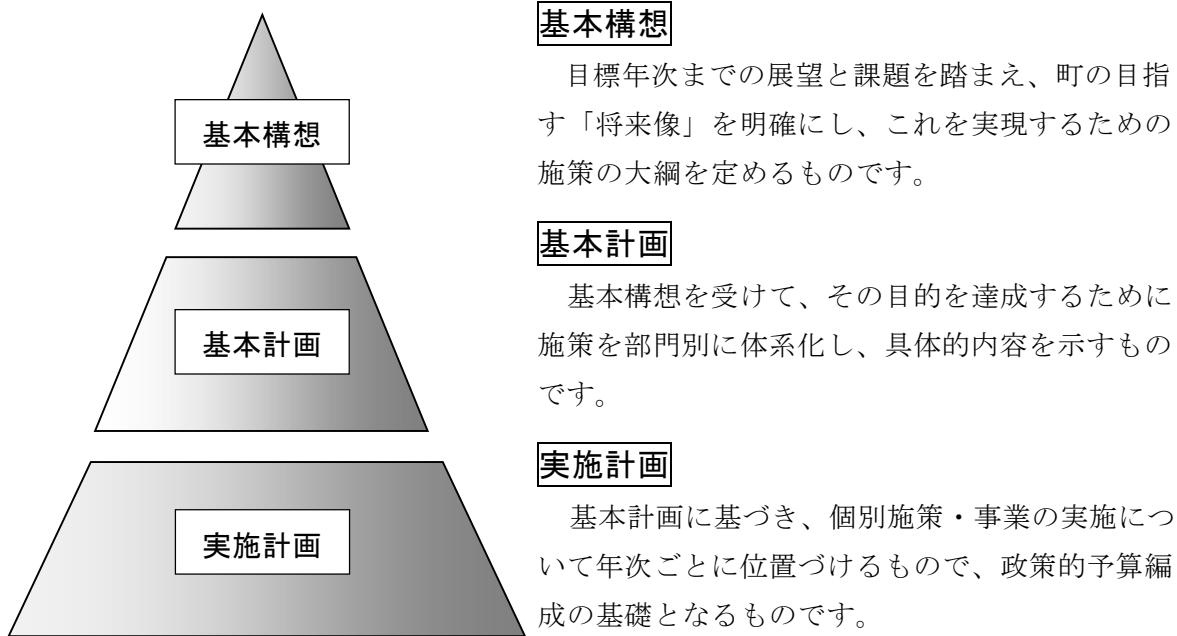
第1編 総 論 · · · · ·	1
1. 実施計画の総合計画上の位置づけ · · · · ·	3
2. 計画策定の目的 · · · · ·	3
3. 計画期間 · · · · ·	4
4. 財政収支の想定 · · · · ·	4
5. 施策の体系 · · · · ·	5
第2編 各 論 · · · · ·	7
基本目標1 地域自治・行政経営 · · · · ·	9
1-1 住民参加・協働 · · · · ·	10
1-2 地域社会 · · · · ·	11
1-3 男女共同参画社会 · · · · ·	12
1-4 広報・PR · · · · ·	13
1-5 行財政運営 · · · · ·	14
1-6 広域連携 · · · · ·	16
基本目標2 産業・経済 · · · · ·	17
2-1 農林業 · · · · ·	18
2-2 商業 · · · · ·	21
2-3 工業 · · · · ·	23
2-4 観光 · · · · ·	24
2-5 雇用・結婚 · · · · ·	26
2-6 消費者 · · · · ·	27
基本目標3 生活基盤 · · · · ·	29
3-1 土地利用 · · · · ·	30
3-2 住宅・宅地 · · · · ·	31
3-3 公共交通 · · · · ·	33
3-4 道路 · · · · ·	35
3-5 情報通信 · · · · ·	37
3-6 消防・防災 · · · · ·	38
3-7 交通安全・防犯 · · · · ·	40
基本目標4 生活環境 · · · · ·	41
4-1 環境保全 · · · · ·	42
4-2 公園・緑地・水辺 · · · · ·	44
4-3 上水道・汚水処理 · · · · ·	45
4-4 環境衛生 · · · · ·	47

基本目標 5 教育・文化	49
5-1 子ども教育	50
5-2 青少年健全育成	53
5-3 生涯学習	54
5-4 芸術・文化	56
5-5 スポーツ	57
5-6 國際交流・地域間交流	58
基本目標 6 健康・福祉	59
6-1 子育て環境	60
6-2 保健・医療	62
6-3 高齢者福祉	64
6-4 地域福祉	66
6-5 障がい者福祉	67
6-6 社会保障	68

第 1 編 總 論

1. 実施計画の総合計画上の位置づけ

実施計画は、大多喜町第3次総合計画において、次のとおり位置づけられています。



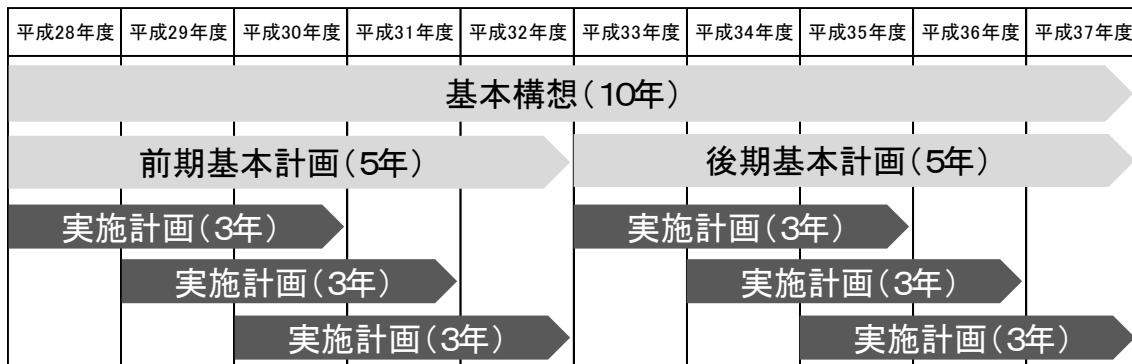
2. 計画策定の目的

大多喜町第3次総合計画の将来像の実現を目指して、基本計画に位置づけられた各施策の具体的な実施方法を定めるために、この実施計画を策定します。

この計画は、向こう3年間における予算編成及び事業実施の指針となるものです。

3. 計画期間

この実施計画は、平成 29 年度から平成 31 年度までの 3 年間を対象とし、毎年度、見直しを行うこととします。



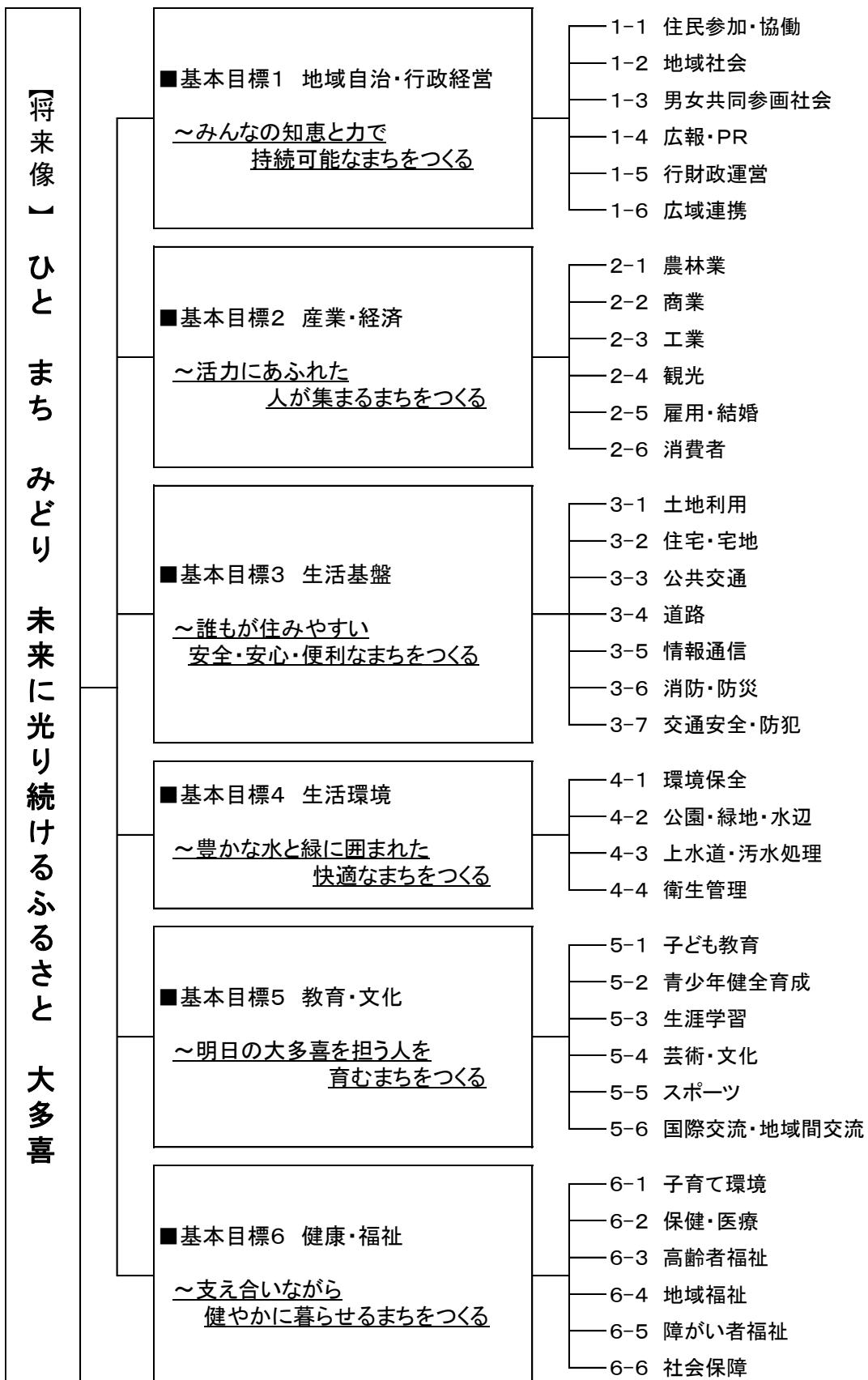
4. 財政収支の想定

実施計画を実効性あるものとし、この計画に掲げた事業を着実に推進していくために、現行の行財政制度を前提に過去の実績を考慮し、計画期間中の財政収支を以下のとおり想定しました。

(普通会計ベース 単位 : 千円)

区分		平成 29 年度～平成 31 年度
経常的歳入	町 税	3,053,045
	譲与金・交付金等	5,653,766
	国・県支出金	1,628,161
	その 他	724,499
	合 計 (A)	11,059,471
経常的歳出	人 件 費	3,123,546
	物 件 費	1,524,789
	維持補修費	127,680
	扶助費・補助費等	2,936,816
	公 債 費	1,461,124
	そ の 他	1,394,996
	合 計 (B)	10,568,951
経常歳入・歳出差引(A - B = C)		490,520
臨時的一般財源(D)		1,978,363
臨時の経費充当可能一般財源(C + D)		2,468,883
投資的経費充当可能一般財源		1,243,844

5. 施策の体系



施策の体系別計画事業費

(単位:千円)

	平成29年度～平成31年度	
	総事業費	一般財源
■基本目標1 地域自治・行政経営	286,104	278,435
■基本目標2 産業・経済	283,357	114,222
■基本目標3 生活基盤	1,376,190	379,708
■基本目標4 生活環境	293,477	232,380
■基本目標5 教育・文化	175,279	70,631
■基本目標6 健康・福祉	1,572,737	742,600
合 計	3,987,144	1,817,976

第2編 各論

■基本目標 1

地域自治・行政経営

～みんなの知恵と力で持続可能なまちをつくる

- 1-1 住民参加・協働
- 1-2 地域社会
- 1-3 男女共同参画社会
- 1-4 広報・PR
- 1-5 行財政運営
- 1-6 広域連携

1-1 住民参加・協働

■施策の体系

1-1 住民参加・協働
1-1-1 まちづくりへの参画意識の醸成
1-1-2 行政と住民の協働の推進【重点】

■施策の内容

1-1-1 まちづくりへの参画意識の醸成

- ・町政情報の積極的な発信
- ・広報紙における住民参加や協働の推進を意識した紙面づくり

1-1-2 行政と住民の協働の推進【重点】

- ・協働の推進に必要な知識や能力を身につけるための職員研修の機会の充実
- ・住民対象としたセミナー、懇話会等の開催

1-2 地域社会

■施策の体系

1-2 地域社会
1-2-1 コミュニティ意識の啓発【重点】
1-2-2 コミュニティ活動基盤の整備【重点】

■施策の内容

1-2-1 コミュニティ意識の啓発【重点】

- ・自治会への加入促進
- ・コミュニティ活動の活性化促進

1-2-2 コミュニティ活動基盤の整備【重点】

- ・コミュニティ活動施設の整備や活動に対する助成の実施

■主な計画事業

事業名	コミュニティ育成事業補助金	担当課	企画課
事業内容	地域団体の集会施設の整備に要する経費について、補助金を交付する。		
事業名	域学連携事業	担当課	企画課
事業内容	大学と連携し、地域住民や各種団体等とともに地域の課題解決、又は、地域づくりに取り組み地域活動を促進し活性化を図る。		

1-3 男女共同参画社会

■施策の体系

1-3 男女共同参画社会
1-3-1 男女共同参画社会に向けた意識改革・気運醸成
1-3-2 男女共同参画計画の策定
1-3-3 管理職、審議会等委員への女性登用の推進
1-3-4 ワーク・ライフ・バランス ¹ の啓発
1-3-5 男女がともに働きやすい環境づくりの推進

■施策の内容

1-3-1 男女共同参画社会に向けた意識改革・気運醸成

- ・広報紙やホームページにおける男女共同参画に関する情報の発信
- ・男女共同参画に関する講演会や研修会の実施
- ・各種団体との連携・交流

1-3-2 男女共同参画計画の策定

- ・男女共同参画計画の策定

1-3-3 管理職、審議会等委員への女性登用の推進

- ・行政機関の管理職や各種審議会・委員会の委員への女性登用の推進
- ・女性が能力を発揮できる場の拡充

1-3-4 ワーク・ライフ・バランスの啓発

- ・ワーク・ライフ・バランスに関するセミナー等の開催

1-3-5 男女がともに働きやすい環境づくりの推進

- ・事業所等に対する育児休業、介護休業等に関する啓発
- ・行政における男女がともに働きやすい環境の整備推進

■主な計画事業

事業名	男女共同参画講演会	担当課	生涯学習課
事業内容	男女共同参画について、外部講師による職員研修及び町民向けの講演会を実施する。		

¹ ワーク・ライフ・バランス：仕事と生活の調和のこと。

1-4 広報・PR

■施策の体系

1-4 広報・PR
1-4-1 広報体制の強化
1-4-2 広報活動の充実
1-4-3 広聴活動の充実

■施策の内容

1-4-1 広報体制の強化

- ・組織横断的な広報体制の整備の検討
- ・広報担当課の情報集約機能の充実と情報の共有化推進

1-4-2 広報活動の充実

- ・広報紙の記事の充実と見やすく、わかりやすい紙面づくり
- ・メールマガジン²やSNS³など新たな媒体の導入
- ・住民が取材記事やコラムなど広報活動に参加できる環境の整備推進

1-4-3 広聴活動の充実

- ・「町長への手紙」や住民公聴会、出前行政講座、各種アンケートなど各広聴活動の改善
- ・住民からの意見等の町政への活用

² メールマガジン：電子メールを利用して発行される雑誌。発行者（町）が購読者（住民）に定期的にメールで情報を届けるシステムのこと。

³ SNS：Social Networking Service（ソーシャルネットワーキングサービス）の略で、代表例としてFacebook（フェイスブック）やTwitter（ツイッター）等がある。SNSは基本的には会員制で、同じ趣味の人や知り合いとSNSを通じて情報のやりとりをしながらコミュニケーションを取ることができる。自治体では住民に自らが主宰するSNSに登録してもらうことにより、行政情報を伝達する手段として活用している。

1-5 行財政運営

■施策の体系

1-5 行財政運営	
1-5-1 経費の節減と予算の厳正な執行	
1-5-2 健全な財政基盤の確保	
1-5-3 持続可能な財政運営の確立	
1-5-4 計画的、効果的な行政運営の推進	
1-5-5 効率的な組織運営の推進	
1-5-6 行政の情報化の推進	

■施策の内容

1-5-1 経費の節減と予算の厳正な執行

- ・経費全般の節減合理化
- ・予算の厳正な執行

1-5-2 健全な財政基盤の確保

- ・収税対策の強化
- ・受益者負担の適正化
- ・税外収入の確保
- ・町債の縮減

1-5-3 持続可能な財政運営の確立

- ・財源および町有財産の有効活用

1-5-4 計画的、効果的な行政運営の推進

- ・諸施策の実施におけるP D C A（計画・実行・評価・改善）サイクルの運用の推進

1-5-5 効率的な組織運営の推進

- ・事務事業の見直しの実施
- ・人員を適正に配置する定員管理
- ・職員研修の充実による、行政課題に的確に対応できる人材の育成

1-5-6 行政の情報化の推進

- ・基幹系システムや業務システムの計画的な更新

■主な計画事業

事 業 名	航空写真撮影事業	担 当 課	税務住民課
事業内容	固定資産税の課税資料として最新の土地利用状況、建物の建築状況等を把握するため、町内全域の航空写真撮影を行うとともに、これに合わせて地図情報システムの更新を行う。		
事 業 名	地図情報システム管理事業	担 当 課	税務住民課
事業内容	土地・家屋の異動内容を迅速に地図情報システムに反映させるなど、システムを常に有効に活用できるよう維持・管理を行う。		
事 業 名	固定資産土地鑑定委託事業	担 当 課	税務住民課
事業内容	固定資産土地（宅地）について、毎年時点修正を行うとともに、3年ごとに評価替えに伴う標準宅地の不動産鑑定を行う。		
事 業 名	家屋評価システム運用業務	担 当 課	税務住民課
事業内容	家屋の固定資産税算出のための家屋評価システムの運用・保守を行う。		
事 業 名	公共施設等総合管理計画	担 当 課	財政課
事業内容	個別施設の管理に係る具体的な方針（修繕計画等）による長寿命化、不要な施設の廃止や適正規模による更新など定期的な計画のフォローアップを行う。		
事 業 名	財務会計システム事業	担 当 課	財政課
事業内容	システムのクラウド化などにより経費削減や管理運用の負担軽減を図るとともに、財務会計システムの運用管理を行う。		
事 業 名	基幹系システム更新事業	担 当 課	総務課
事業内容	基幹系システムの更新や保守を適正に行うことにより、行政サービスの向上や行政事務の効率化を図るとともに、維持・管理経費を削減する。		
事 業 名	戸籍事務電算化事業	担 当 課	税務住民課
事業内容	戸籍業務に係る事務の正確性確保及び効率化のため、戸籍総合システムの機能向上を図るとともに、同システムの維持・管理を行う。		
事 業 名	住民基本台帳ネットワークシステム事業	担 当 課	税務住民課
事業内容	全国の市町村や行政機関と情報連携を行っている住民基本台帳ネットワークシステムの維持・管理を行う。		

1-6 広域連携

■施策の体系

1-6 広域連携
1-6-1 広域圏行政の推進
1-6-2 国・県との連携強化

■施策の内容

1-6-1 広域圏行政の推進

- ・広域的な連携による施策の展開

1-6-2 国・県との連携強化

- ・国や千葉県と連携した事業等の実施
- ・国や千葉県への積極的な支援要請

■主な計画事業

事業名	病院輪番制負担金・休日在宅医療負担金	担当課	企画課
事業内容	夷隅広域市町村圏事務組合負担金として、郡内医療機関の休日受入輪番制度による受入医療機関や休日在宅医に対し助成を行う。		

■基本目標2

産業・経済

～活力にあふれた人が集まるまちをつくる

2-1 農林業

2-2 商業

2-3 工業

2-4 観光

2-5 雇用・結婚

2-6 消費者

2-1 農林業

■施策の体系

2-1 農林業
2-1-1 農業生産基盤の維持・管理
2-1-2 農業後継者、中核的担い手の確保・育成及び生産組織の育成
2-1-3 生産性の向上推進
2-1-4 地域特産物の開発・育成及び流通体制の充実と消費の拡大
2-1-5 有害鳥獣等への対策の強化
2-1-6 計画的な森林の整備や保護と総合利用
2-1-7 特用林産物等の生産振興

■施策の内容

2-1-1 農業生産基盤の維持・管理

- ・現状施設の維持による採算のとれる農業への転換

2-1-2 農業後継者、中核的担い手の確保・育成及び生産組織の育成

- ・U I J ターン⁴者等の就農希望者の掘り起し
- ・農業者の研修や交流会等での相談・指導体制の強化
- ・企業的経営感覚を持つ中核的農家及び生産組織の育成
- ・農業生産法人の誘致

2-1-3 生産性の向上推進

- ・関係機関や団体との連携による技術指導や支援体制の強化
- ・効率的な生産技術の導入
- ・関係施設の整備及び有効利用の促進

2-1-4 地域特産物の開発・育成及び流通体制の充実と消費の拡大

- ・新作物や新品種の研究・導入や産地化の促進
- ・農畜産物の加工体制の充実
- ・既存の流通ルートの充実
- ・観光施設、交流関連施設や商店等との連携強化
- ・地場産品の消費拡大の推進

⁴ U I J ターン：都市の居住者が地方に移住する動きの総称。U ターンは出身地に戻る形態、J ターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態、I ターンは出身地以外の地方へ移住する形態を指す。

2-1-5 有害鳥獣等への対策の強化

- ・関係機関との連携による有害鳥獣や山ビルの有効な駆除対策の強化

2-1-6 計画的な森林の整備や保護と総合利用

- ・森林施業の共同化や委託の促進
- ・森林の保全及び育成、治山対策の推進
- ・森林の森林浴、体験学習、レクリエーションの場としての活用

2-1-7 特用林産物等の生産振興

- ・タケノコやシイタケ等の特用林産物の生産・加工・流通体制の充実
- ・竹を活用した特產品の開発・育成

■主な計画事業

事業名	地域営農活動支援事業	担当課	産業振興課
事業内容	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るために集落営農組織が行う地域の共同活動を、多面的機能支払交付金により支援する。		
事業名	農業振興補助事業	担当課	産業振興課
事業内容	町内の農道、林道、作業道及び用排水路の維持・管理、施設の補修や更新に要する費用の一部を補助する。		
事業名	土地改良施設維持管理適正化事業	担当課	産業振興課
事業内容	老朽化している農業用施設（三又ポンプ、モーター及び用水管、小土呂荒閑及び寺の谷ため池）の整備・補修を行う。		
事業名	農家台帳システム運用事業	担当課	産業振興課
事業内容	農地・農家情報を一括管理する農家台帳システムのホスト連携運用業務委託、農家台帳データ作成業務委託、ソフト保守、ソフト借上を行う。		
事業名	農地利活用促進事業	担当課	産業振興課
事業内容	次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農前の研修段階及び就農直後に農業次世代人材投資資金等の支援を行う。		
事業名	施設園芸就農者支援事業	担当課	産業振興課
事業内容	施設園芸就農者に対し、新規ハウス設置や施設リフォームなどの施設整備費の一部を補助する。		

事業名	農業関係施設維持管理事業	担当課	産業振興課
事業内容	集落センター、味の研修館、農村コミュニティセンター、やまびこセンター、たけゆらの里の機械器具の更新及び構造物の修繕を行う。		
事業名	産業まつり実行委員会補助金	担当課	産業振興課
事業内容	産業まつり実行委員会への補助金交付を通じて、産業まつりの運営を支援する。		
事業名	野生獣被害対策事業	担当課	産業振興課
事業内容	有害獣捕獲及び被害防止対策を実施するほか、山ビル等対策忌避剤の購入や狩猟免許資格取得にかかる費用を助成する。		
事業名	町有林管理事業	担当課	産業振興課
事業内容	町有林について間伐、下刈、枝打等の保育管理を行うとともに、森林国営保険への加入を継続する。		
事業名	移住・定住・交流推進支援事業 ＜新規＞	担当課	企画課 産業振興課
事業内容	「ＩＣＴ農業による生涯活躍のまちづくり」を目指し、ＩＣＴ農業の講習や体験、併せて体験型観光メニューを実施し、移住・定住・交流人口の増加を図る。		

2-2 商業

■施策の体系

2-2-1 商店街の環境整備【重点】
2-2-2 商業経営の近代化の促進【重点】
2-2-3 商業団体の育成・強化【重点】

■施策の内容

2-2-1 商店街の環境整備【重点】

- ・街並み整備事業の活用
- ・駅施設や観光施設と一体となった整備の推進

2-2-2 商業経営の近代化の促進【重点】

- ・ポイントカードの発行
- ・地域産品の活用
- ・地域が求める特色ある商店街づくり
- ・インターネットの活用

2-2-3 商業団体の育成・強化【重点】

- ・既存商店に対する人材育成及び情報発信の支援

■主な計画事業

事業名	街並み整備地区修景整備事業	担当課	産業振興課
事業内容	景観形成地区における新築、改築、増築時の外観修景に係る経費の一部に対して補助金を交付する。		
事業名	空き家等を活用した起業支援事業	担当課	産業振興課
事業内容	空き家や空き地を活用して開業する場合に、起業者に対し1件当たり75万円を上限に助成を行う。		
事業名	経営改善普及事業及び地域総合振興事業	担当課	産業振興課
事業内容	商工会の運営に係る経費に対して補助金を交付する。		

事業名	中小企業育成事業	担当課	産業振興課
事業内容	町内で操業する中小企業の運転資金及び設備資金の借入れに対して利子補給を行う。		

2-3 工業

■施策の体系

2-3 工業
2-3-1 既存企業の体質強化【重点】
2-3-2 企業の誘致【重点】
2-3-3 産業開発支援機能の整備【重点】

■施策の内容

2-3-1 既存企業の体質強化【重点】

- ・商工会、企業連絡協議会との連携強化
- ・企業が望む経営支援の実施
- ・操業環境の安定化に向けた支援

2-3-2 企業の誘致【重点】

- ・遊休地の把握による町内の工業用地の確保
- ・工業団体との連携強化

2-3-3 産業開発支援機能の整備【重点】

- ・国、県等の産業開発支援制度の周知、活用促進
- ・農地等を生かした新たな産業創出、特産品づくり

■主な計画事業

事 業 名	企業誘致及び雇用促進事業	担 当 課	産業振興課
事業内容	町内において事業所の新設、増設又は移設を行う者に対し、奨励措置を講じ、町の産業振興と雇用の促進を図る。		

2-4 観光

■施策の体系

2-4 観光
2-4-1 既存観光・レクリエーション拠点の充実【重点】
2-4-2 新たな観光・レクリエーション拠点の形成【重点】
2-4-3 広域観光体制の充実【重点】
2-4-4 祭り・イベント等の充実・活用【重点】
2-4-5 P R活動の強化と観光案内板の整備【重点】
2-4-6 ホスピタリティー（もてなしの心）醸成運動の全町的展開【重点】
2-4-7 他産業との連携による観光関連事業の推進【重点】

■施策の内容

2-4-1 既存観光・レクリエーション拠点の充実【重点】

- ・町営駐車場や観光案内所等の既存観光施設の充実
- ・景観整備補助金を活用した歴史的建造物の保存・修景

2-4-2 新たな観光・レクリエーション拠点の形成【重点】

- ・大塚山自然公園を中心とした新たな観光拠点づくり

2-4-3 広域観光体制の充実【重点】

- ・県観光物産協会、中房総観光推進ネットワーク協議会、外房観光連盟等の市町村を越えた広域エリアでの観光P R

2-4-4 祭り・イベント等の充実・活用【重点】

- ・大多喜お城まつり、もみじまつり、たけのこまつり、さくらまつりの充実

2-4-5 P R活動の強化と観光案内板の整備【重点】

- ・観光パンフレットの充実
- ・近隣市町村と連携した観光P R
- ・新たな観光案内看板の設置や老朽化した看板の修繕

2-4-6 ホスピタリティー（もてなしの心）醸成運動の全町的展開【重点】

- ・町全体を見据えたボランティアガイドの養成

2-4-7 他産業との連携による観光関連事業の推進【重点】

- ・道の駅「たけゆらの里おおたき」や養老渓谷観光センター等との連携

■主な計画事業

事業名	小さな拠点事業	担当課	企画課
事業内容	上総中野駅を小さな拠点とし、地域住民や訪れる観光客等が気軽に利用でき、交流できる施設の整備、運営を支援する。		
事業名	観光レクリエーション振興	担当課	産業振興課
事業内容	お城まつり実行委員会への補助金交付を通じて、大多喜お城まつりの運営を支援する。		
事業名	観光案内看板、観光トイレ改修事業	担当課	産業振興課
事業内容	中野駅観光案内看板の改修や大多喜城遊歩道転落防止柵の設置、観光施設の案内看板・トイレ等の改修を行う。		
事業名	観光客誘致事業	担当課	産業振興課
事業内容	本町の魅力的な観光資源や高速バスの利便性を効果的にPRすることにより、近隣住民のみならず都内在住者や外国人など様々な層の来訪を促し、観光客の増加を図る。		
事業名	大河ドラマ誘致事業	担当課	産業振興課
事業内容	NHK大河ドラマ誘致実行委員会への補助金交付を通じて誘致活動を支援し、NHK大河ドラマの誘致を図る。		
事業名	観光推進広域連携事業<新規>	担当課	企画課 産業振興課
事業内容	市原市、君津市、大多喜町が連携し、広域的な観光産業づくりをすすめ、房総半島の外房地区と内房地区をつなぐ、新しい人の流れを創出地域の活性化を図る。		

2-5 雇用・結婚

■施策の体系

2-5 雇用・結婚
2-5-1 雇用機会の確保と地元就職の促進【重点】
2-5-2 結婚促進のための支援施策の推進【重点】

■施策の内容

2-5-1 雇用機会の確保と地元就職の促進【重点】

- ・企業等の町内への立地や規模拡大を促進する産業支援施策の推進
- ・求人情報の収集・提供
- ・事業者の採用活動の支援

2-5-2 結婚促進のための支援施策の推進【重点】

- ・男女の出会いの場創出・拡充に向けた各種イベントの開催
- ・継続的に男女が集う拠点づくり

■主な計画事業

事業名	結婚支援のための拠点づくり事業	担当課	生涯学習課
事業内容	若者を対象とした拠点を中央公民館内につくり、仲間づくりや交流を通して多くの出会いの機会を提供する。		

2-6 消費者

■施策の体系

2-6 消費者
2-6-1 消費者教育・啓発の推進
2-6-2 相談体制の充実

■施策の内容

2-6-1 消費者教育・啓発の推進

- ・消費者セミナー等の開催

2-6-2 相談体制の充実

- ・相談員の知識・情報の習得促進

■ 基本目標 3

生活基盤

～ 誰もが住みやすい

安全・安心・便利なまちをつくる

3-1 土地利用

3-2 住宅・宅地

3-3 公共交通

3-4 道路

3-5 情報通信

3-6 消防・防災

3-7 交通安全・防犯

3-1 土地利用

■施策の体系

3-1 土地利用
3-1-1 計画的な土地利用の推進【重点】
3-1-2 有効な土地利用への誘導【重点】
3-1-3 未利用町有地等の活用
3-1-4 地籍調査 ⁵ の推進

■施策の内容

3-1-1 計画的な土地利用の推進【重点】

- ・土地利用構想による土地の有効利用推進

3-1-2 有効な土地利用への誘導【重点】

- ・住民や事業者等に対する法令に基づく規制の周知
- ・遊休地の活用促進

3-1-3 未利用町有地等の活用

- ・未利用町有地の活用方法等の検討

3-1-4 地籍調査の推進

- ・地籍調査に関する実施計画の進捗管理
- ・委託業務の見直し

■主な計画事業

事 業 名	地籍調査事業	担 当 課	建設課
事業内容	一筆調査、基準点及び一筆地測量、地籍図及び地籍簿案の作成を行う。 (小沢又、船子、森宮、上原、柳原、小谷松、堀之内、部田、八声ほか)		

⁵ 地籍調査：地籍とは、土地に関する戸籍のことで、地籍調査とは、一筆（土地登記簿の一区画）ごとの土地の所有者や地番、地目、境界を確認するとともに、面積を測量し、正確な地籍図・地籍簿を作るための調査である。

3-2 住宅・宅地

■施策の体系

3-2 住宅・宅地
3-2-1 分譲地の販売促進【重点】
3-2-2 住宅建設・宅地取得に関する支援制度の利用促進【重点】
3-2-3 住環境拡充の推進【重点】
3-2-4 町営住宅の整備【重点】
3-2-5 空き家を活用した移住促進【重点】
3-2-6 移住者と地域住民との交流促進【重点】

■施策の内容

3-2-1 分譲地の販売促進【重点】

- ・各種支援制度の周知
- ・民間活力の活用
- ・条件が不利な未分譲地の活用方策検討

3-2-2 住宅建設・宅地取得に関する支援制度の利用促進【重点】

- ・住宅建設・宅地取得に関する支援制度の見直し及びPR

3-2-3 住環境拡充の推進【重点】

- ・若者の定住化に向けた住宅や宅地の整備
- ・民間活力の導入

3-2-4 町営住宅の整備【重点】

- ・老朽化が進む町営住宅の計画的な修繕・改修

3-2-5 空き家を活用した移住促進【重点】

- ・空き家情報の収集
- ・所有者に対する空き家提供の働きかけの強化
- ・空き家の所有者・利用者それぞれを支援する制度の充実

3-2-6 移住者と地域住民との交流促進【重点】

- ・定期的な移住者懇談会の開催
- ・移住者と地域住民の双方が快適に暮らせる地域づくり

■主な計画事業

事業名	宅地造成事業	担当課	建設課
事業内容	城見ヶ丘団地の分譲地の購入者に対し、1件当たり500万円の補助を行う。また、土地購入希望者に係る情報提供者に対して、分譲価格に100分の3を乗じた額の成約手数料を支払う。		
事業名	定住化対策住宅助成事業	担当課	建設課
事業内容	町内に新築住宅を取得した者に対し、奨励金を交付する。更に町内事業者を利用した場合や入居者全員が町外からの転入である場合は奨励金を加算する。また、町内業者により住宅リフォームを行った者に対し奨励金を交付する。		
事業名	定住化対策事業	担当課	企画課
事業内容	空き家バンクへの登録促進を図るため、空き家改修工事に100万円以上を要した場合に工事代金の3分の1以内、100万円を限度として奨励金を交付する。 空き家の家財道具等の撤去に要する経費について、2分の1以内、20万円を限度として補助金を交付する。		
事業名	町営住宅管理事業	担当課	建設課
事業内容	老朽化が進む町営住宅9団地のうち、町営住宅長寿命化計画等に基づき施設改修及び設備更新、浄化槽管理を行う。		
事業名	お試し居住事業	担当課	企画課
事業内容	移住希望者が短期間本町に居住するお試し居住を実施し、本町での生活体験を通して最終的な移住を判断してもらうことにより、安定した定住につなげる。		
事業名	地域おこし協力隊	担当課	企画課
事業内容	地域おこし協力隊として地域おこし活動の支援や農林業の応援、住民の生活支援など「地域協力活動」に従事してもらうとともに、その定住・定着を図る。		
事業名	旧老川小学校活用事業 (小さな拠点)	担当課	企画課
事業内容	旧老川小学校を地域の交流の場やICT研修・各種セミナー開催場所として活用するため、施設整備及び運営管理経費に対して補助金を交付する。		

3-3 公共交通

■施策の体系

3-3 公共交通
3-3-1 公共交通機関の維持・確保
3-3-2 高速バスの利便性の向上
3-3-3 町内総合交通体系の整備

■施策の内容

3-3-1 公共交通機関の維持・確保

- ・関係機関と連携した公共交通機関の支援

3-3-2 高速バスの利便性の向上

- ・首都圏中央連絡自動車道や東京湾アクアラインを経由する高速バスの新規路線の利便性の向上

3-3-3 町内総合交通体系の整備

- ・既存公共交通機関や行政による各種移動サービスの有用性の評価・検証
- ・地域の状況や住民ニーズに対応した町内の総合交通体系の整備

■主な計画事業

事業名	地方バス路線維持助成金	担当課	企画課
事業内容	民間バス事業者が運行する渓谷線、栗又線、筒森線、平沢線に対し、前年度の赤字額の2分の1相当額を助成する。		
事業名	臨時バス業務委託料	担当課	企画課
事業内容	日曜、祝日、新緑・紅葉のシーズン、夏休み期間中の土曜日に、上総中野駅・栗又間等を走行する臨時バスを運行する。		
事業名	路線バス運行維持補助金	担当課	企画課
事業内容	民間バス事業者が運行する大多喜一宮線に対し、睦沢町、一宮町、大多喜町の3町が協調して前々年度の赤字相当額の65%を補助する。		

基本目標3 生活基盤～誰もが住みやすい安全・安心・便利なまちをつくる

事業名	鉄道輸送対策事業費補助金	担当課	企画課
事業内容	いすみ鉄道の継続運行を目的に、車両、枕木、ATS、踏切遮断機、列車無線等の更新経費の3分の1を、県、沿線2市2町により補助する。		
事業名	いすみ鉄道基盤維持費補助金	担当課	企画課
事業内容	鉄道輸送対策事業費補助金補助対象以外の下部の経費に対し、県が2分の1、沿線2市2町が2分の1を補助する。		
事業名	いすみ鉄道利用増大対策事業補助金	担当課	企画課
事業内容	いすみ鉄道利用増大事業に対し、補助金を交付する。		
事業名	高速バス運行補助金	担当課	企画課
事業内容	本町と都心を結ぶ（大多喜発着羽田空港経由品川駅間）高速バスの運行に対して補助を行う。		
事業名	高速バス利用増大対策事業補助金	担当課	企画課
事業内容	本町と都心を結ぶ（大多喜発着羽田空港経由品川駅間）高速バスの利用者拡大のため利用者に対して補助を行う。		
事業名	大多喜町地域公共交通活性化協議会補助金	担当課	企画課
事業内容	大多喜町地域公共交通網形成計画に掲げる各事業を計画的に推進し、町内の公共交通網の整備促進を図るため各事業を実施する協議会への補助を行う。		
事業名	いすみ鉄道シニア会員制度補助金	担当課	企画課
事業内容	町内在住の60歳以上の方のいすみ鉄道の利用促進を図るため、上総中野駅から城見ヶ丘駅間の乗車運賃を1回100円とする制度で、減収分相当額をいすみ鉄道に助成する。		

3-4 道路

■施策の体系

3-4 道路
3-4-1 国・県道の整備促進
3-4-2 道路整備計画の策定
3-4-3 重要構造物の適切な維持・管理
3-4-4 集落内道路の未整備路線の計画的な整備

■施策の内容

3-4-1 国・県道の整備促進

- ・国・県道の未整備区間の早期整備要請

3-4-2 道路整備計画の策定

- ・道路整備計画の策定

3-4-3 重要構造物の適切な維持・管理

- ・橋梁やトンネル等の重要構造物の予防的な修繕による長寿命化と計画的な更新

3-4-4 集落内道路の未整備路線の計画的な整備

- ・集落内の未整備路線の計画的な整備に向けた、関係地区内の合意形成と用地提供の促進

■主な計画事業

事業名	道路台帳管理事業	担当課	建設課
事業内容	道路情報システムの運用保守業務やシステム移行業務、道路台帳更新業務を行う。		
事業名	橋梁長寿命化事業	担当課	建設課
事業内容	橋梁点検を実施し、点検結果に基づき現在の大多喜町橋梁長寿命化修繕計画の見直しを行う。補修工事を行い、老朽化の進む橋梁を架替えではなく計画的に修繕し延命化を図る。		
事業名	道路ストック総点検・維持管理事業	担当課	建設課
事業内容	トンネル、道路等の社会インフラの点検を実施し、点検結果に基づき修繕計画を策定し、修繕工事を実施する。		

基本目標3 生活基盤～誰もが住みやすい安全・安心・便利なまちをつくる

事業名	道路改良事業	担当課	建設課
事業内容	主要幹線の町道及び集落内の未整備町道の道路改良工事を実施することにより、通行車両や歩行者の安全性を確保する。		
事業名	道路維持事業	担当課	建設課
事業内容	町道の補修工事及び集落内未整備町道の部分改良工事（狭小部等）を実施することにより、通行車両や歩行者の安全性を確保する。		

3-5 情報通信

■施策の体系

3-5 情報通信
3-5-1 情報通信網を利用した地域情報化の推進
3-5-2 高度情報化に対応した人材の育成
3-5-3 防災行政無線の維持・管理

■施策の内容

3-5-1 情報通信網を利用した地域情報化の推進

- ・光ファイバーケーブルによる情報通信サービスの新規加入者拡大

3-5-2 高度情報化に対応した人材の育成

- ・学校教育の場における良質な情報教育環境の維持
- ・指導者の習熟度向上

3-5-3 防災行政無線の維持・管理

- ・防災行政無線設備の適正な維持・管理
- ・計画的な移動系システムの更新

■主な計画事業

事業名	地域情報通信基盤維持管理事業	担当課	企画課
事業内容	町内全域に敷設されている光ファイバーケーブルの維持・管理を行う。		
事業名	防災行政無線維持管理事業	担当課	総務課
事業内容	防災行政無線の機能を維持するため、計画的なバッテリーの交換等適切な維持・管理を行う。 移動系システムについては、代替えシステムへ移行を行う。		

3-6 消防・防災

■施策の体系

3-6 消防・防災
3-6-1 常備消防・救急体制の適切な維持・運営
3-6-2 消防団機能の確保
3-6-3 地域防災力の向上
3-6-4 土砂災害危険箇所対策の推進

■施策の内容

3-6-1 常備消防・救急体制の適切な維持・運営

- ・広域連携による常備消防・救急体制の維持・運営

3-6-2 消防団機能の確保

- ・機能別消防団員⁶や消防団協力事業所⁷表示制度の積極的活用
- ・広報紙やホームページを通じたPRによる団員確保
- ・施設や資機材の適切な管理

3-6-3 地域防災力の向上

- ・「自助」、「共助」の考え方の浸透
- ・自主防災組織の設立推進

3-6-4 土砂災害危険箇所対策の推進

- ・「土砂災害危険箇所」のある地域の「土砂災害警戒区域」や「急傾斜地崩壊危険区域」等への指定、危険の周知や警戒避難体制の整備、住宅等の新規建設の抑制、急傾斜地等を保全するための対策工事の関係機関への要請

■主な計画事業

事業名	消防団機能確保事業	担当課	総務課
事業内容	消防団機能を維持するため、消防車両等の計画的な整備を実施する。		

⁶ 機能別消防団員：特定の消防団活動にのみ従事する消防団員のこと。

⁷ 消防団協力事業所表示制度：従業員が消防団に入団しやすく、かつ消防団員として活動しやすい活動環境を整備している事業所を認定する制度で、認定された事業所は、「消防団協力事業所」の表示証を社屋や自社ホームページ等に掲示できる。

事業名	地域防災力向上事業	担当課	総務課
事業内容	地域における自主防災組織の新規設立団体に対して救助用資機材を支給する。また、災害時の対応訓練として地域の防災訓練を実施する。		

3-7 交通安全・防犯

■施策の体系

3-7 交通安全・防犯	
3-7-1	交通安全意識の啓発
3-7-2	交通安全施設の整備
3-7-3	防犯意識の啓発
3-7-4	防犯灯の適正設置

■施策の内容

3-7-1 交通安全意識の啓発

- ・安全・安心なまちづくりに関する知識の普及
- ・交通安全教室の開催や交通安全キャンペーンなどの広報啓発活動の実施

3-7-2 交通安全施設の整備

- ・町道の交通事故多発地点や危険箇所の特定
- ・区画線や反射板、ガードレール、カーブミラー等の計画的な整備

3-7-3 防犯意識の啓発

- ・防犯に関する広報啓発活動の実施

3-7-4 防犯灯の適正設置

- ・防犯灯の設置基準の明確化
- ・新たな防犯灯の適正設置

■主な計画事業

事業名	防犯灯維持・管理事業	担当課	総務課
事業内容	町内に設置した防犯灯の適正な維持・管理を行うとともに、住民からの要望を踏まえて新たな防犯灯を設置する。		

■基本目標 4

生活環境

～豊かな水と緑に囲まれた快適なまちをつくる

4-1 環境保全

4-2 公園・緑地・水辺

4-3 上水道・污水処理

4-4 環境衛生

4-1 環境保全

■施策の体系

4-1 環境保全
4-1-1 環境保全施策の総合的推進
4-1-2 地球温暖化対策の推進
4-1-3 環境美化の推進
4-1-4 自然環境の保全
4-1-5 水質汚濁等環境問題への適切な対応
4-1-6 魅力的な景観の形成

■施策の内容

4-1-1 環境保全施策の総合的推進

- ・環境保全に関する施策の総合的な推進

4-1-2 地球温暖化対策の推進

- ・地球温暖化対策地方公共団体実行計画の策定・推進
- ・住宅用太陽光発電システムの設置支援

4-1-3 環境美化の推進

- ・環境美化に向けた啓発活動等による町民の環境保全意識の高揚
- ・ごみのポイ捨てや不法投棄の防止に向けた取り組みの強化
- ・花木植栽を活用した魅力あるまちづくり活動の推進

4-1-4 自然環境の保全

- ・土地利用関連計画や関連法に基づいた適正な土地利用の誘導
- ・自然生態系の保全に取り組む体制の整備

4-1-5 水質汚濁等環境問題への適切な対応

- ・水質監視体制の強化
- ・水質浄化に向けた啓発活動の推進
- ・土壤汚染防止に向けた監視体制及び規制の強化

4-1-6 魅力的な景観の形成

- ・歴史的景観条例に基づく町民との協働による街並み整備の推進

■主な計画事業

事 業 名	住宅用太陽光発電システム設置補助	担 当 課	環境水道課
事業内容	住宅用太陽光発電システムを設置する者に対し、18万円を上限として太陽電池の最大出力に1kw当たり4万円を乗じた額を交付する。また、定置用リチウムイオン蓄電システムを設置する者に対し20万円を交付する。		
事 業 名	小水力発電所管理運営事業	担 当 課	環境水道課
事業内容	小水力発電施設である面白峡発電所の管理・運営を行う。		

4-2 公園・緑地・水辺

■施策の体系

4-2 公園・緑地・水辺
4-2-1 身近な公園等の維持・管理の推進
4-2-2 緑化活動の促進
4-2-3 特色ある公園・緑地・親水空間の整備【重点】

■施策の内容

4-2-1 身近な公園等の維持・管理の推進

- 市街地や住宅地内の身近な公園や街路樹等の管理実施計画の策定
- 地域住民との協働による公園等の管理体制構築

4-2-2 緑化活動の促進

- 住民や関係団体との協働による緑化活動の促進

4-2-3 特色ある公園・緑地・親水空間の整備【重点】

- 大多喜県民の森や栗又の滝遊歩道などの改修・整備の推進

■主な計画事業

事 業 名	遊歩道整備事業	担 当 課	産業振興課
事業内容	面白峡遊歩道の整備区間 2.4 kmの整備方法について検討する。		

4-3 上水道・汚水処理

■施策の体系

4-3 上水道・汚水処理
4-3-1 水道水の安定供給
4-3-2 長期的視野に立った水道施設の整備充実
4-3-3 水道事業の健全運営
4-3-4 水質管理体制の強化
4-3-5 上水道未普及地域への支援
4-3-6 合併処理浄化槽の設置促進

■施策の内容

4-3-1 水道水の安定供給

- ・現有水源の保全
- ・南房総広域水道企業団からの計画的な受水
- ・有効率⁸による効率的な配水

4-3-2 長期的視野に立った水道施設の整備充実

- ・面白浄水場の計画的な更新
- ・老朽化した施設及び配水管の現況把握と、管網図の整備及び施設の整備拡充

4-3-3 水道事業の健全運営

- ・事業経費削減、経営の合理化、効率化、未収金収納率の向上
- ・アセットマネジメント（資産管理）⁹の導入検討

4-3-4 水質管理体制の強化

- ・水質検査や高度浄水処理の充実

4-3-5 上水道未普及地域への支援

- ・上水道未普及地域に対する生活用水供給施設の設置及び施設改修支援制度の創設

4-3-6 合併処理浄化槽の設置促進

- ・下水道事業及び農業集落排水事業による汚水処理計画の見直し、合併処理浄化槽の設置促進

⁸ 有効率：配水した水のうち、水道料金の対象となった水の割合。

⁹ アセットマネジメント（資産管理）：持続可能な水道事業を実現するために、中長期的な視点に立ち、水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に水道施設を管理運営する体系化された実践活動。

■主な計画事業

事業名	漏水調査業務	担当課	環境水道課
事業内容	漏水の有無を判断するため、量水器設置工事を実施するとともに漏水調査員（臨時職員）による漏水調査を行う。		
事業名	面白浄水場改修事業	担当課	環境水道課
事業内容	設置から48年が経過した面白浄水場の改修工事を実施する。		
事業名	配水施設改修事業	担当課	環境水道課
事業内容	栗又第2加圧所の設置工事や低区配水池の改修工事を実施する。また、平沢加圧所へ圧力タンクを追加する。		
事業名	配水管布設替事業	担当課	環境水道課
事業内容	耐用年数（40年）が経過している下大多喜、台地区の集落内配水管布設替工事を実施する。また、泉水、下大多喜、台地区の舗装本復旧工事を行う。		
事業名	水道高料金対策補助金繰出事業	担当課	財政課
事業内容	水道事業に対して補助金を繰り出し、他水道事業との料金格差を縮小させることにより、水道加入者（町民）の負担を平準化する。		
事業名	水質管理体制の強化	担当課	環境水道課
事業内容	各浄水場の水質状況を監視するため、水質検査を継続的に実施する。また、南房総広域水道企業団との連携により受水系（大多喜・八声配水場）の体制強化を図る。		
事業名	合併処理浄化槽設置補助事業	担当課	環境水道課
事業内容	単独浄化槽及び汲取り槽から合併浄化槽への転換に対して補助金を交付する。		

4-4 環境衛生

■施策の体系

4-4 環境衛生
4-4-1 ごみの排出抑制・再利用・再生利用の意識の高揚
4-4-2 ごみ収集・処理体制の整備と分別の徹底
4-4-3 ごみの減量化に向けた生ごみ処理機の普及促進
4-4-4 し尿収集・処理体制の充実
4-4-5 凈化槽の適正な維持・管理指導
4-4-6 斎場の適正管理

■施策の内容

4-4-1 ごみの排出抑制・再利用・再生利用の意識の高揚

- ・広報やホームページ、防災行政無線を通じた情報発信や各種団体の会合時における啓発活動等の実施

4-4-2 ごみ収集・処理体制の整備と分別の徹底

- ・ごみの排出動向等に応じた効率的な収集・処理体制の整備
- ・ごみの分別排出の促進

4-4-3 ごみの減量化に向けた生ごみ処理機の普及促進

- ・生ごみ処理機の普及促進

4-4-4 し尿収集・処理体制の充実

- ・広域連携によるし尿収集・処理体制の充実

4-4-5 凈化槽の適正な維持・管理指導

- ・浄化槽設置者に対する指導

4-4-6 斎場の適正管理

- ・斎場の計画的な維持・管理と効率的な運営

■主な計画事業

事業名	一般廃棄物（可燃ごみモニタリング）事業	担当課	環境水道課
事業内容	一般廃棄物の処理量・経費が増加していることから、可燃ごみの減量に向けたモニタリング調査を実施する。		

基本目標4 生活環境～豊かな水と緑に囲まれた快適なまちをつくる

事業名	環境課題（ごみ）意識啓発事業	担当課	環境水道課
事業内容	町広報や防災無線、地域の会合、社会教育の場等を活用し、ごみの減量化及び資源化に向けた啓発活動を実施する。		
事業名	一般廃棄物（ガラス・陶器類資源化）運搬処分委託事業	担当課	環境水道課
事業内容	リサイクル率の向上を図るため、最終処分していたガラス・陶器類について再資源化を実施する。		
事業名	コンテナによる資源ごみ回収事業	担当課	環境水道課
事業内容	リサイクル率の向上を図るため、缶・びんについてコンテナを利用し、効率的な回収を行う。		
事業名	無相苑管理運営事業	担当課	環境水道課
事業内容	町営斎場である無相苑について、建物調査や火葬炉耐火材交換、火葬炉設備改修を実施する。		

■基本目標 5

教育・文化

～ 明日の大多喜を担う人を育むまちをつくる

5-1 子ども教育

5-2 青少年健全育成

5-3 生涯学習

5-4 芸術・文化

5-5 スポーツ

5-6 国際交流・地域間交流

5-1 子ども教育

■施策の体系

5-1 子ども教育
5-1-1 学校教育における「確かな学力」の育成【重点】
5-1-2 学校教育における「豊かな心」の育成【重点】
5-1-3 学校教育における「健やかな体」の育成【重点】
5-1-4 学校問題への組織的対応
5-1-5 学校危機管理体制の充実と強化
5-1-6 地域の施設、人材の積極的な活用
5-1-7 不登校児童生徒への支援
5-1-8 学校関係施設の充実
5-1-9 学校給食の充実
5-1-10 県立高校の魅力アップへの支援

■施策の内容

5-1-1 学校教育における「確かな学力」の育成【重点】

- ・わかりやすい授業のための指導形態や指導方法の工夫改善
- ・教職員に対する校内研修の充実
- ・町内の学校における相互授業公開の実施
- ・授業参観の充実

5-1-2 学校教育における「豊かな心」の育成【重点】

- ・道徳教育の充実
- ・県教育委員会が作成した映像教材等の活用
- ・体験活動の充実
- ・郷土愛を育む教育の推進

5-1-3 学校教育における「健やかな体」の育成【重点】

- ・体育・健康に関する指導の推進
- ・社会体育への参加促進
- ・学校医や栄養教諭等、関係機関と連携した児童生徒の健康に対する意識の高揚

5-1-4 学校問題への組織的対応

- ・不祥事根絶研究会の開催
- ・校内モラールアップ委員会の活性化支援
- ・事件・事故発生時における組織的な学校支援の実施

5-1-5 学校危機管理体制の充実と強化

- ・危機管理マニュアルの定期的な見直し
- ・防犯・防災訓練の実施
- ・メール配信システムによる緊急時等の保護者への連絡体制の充実
- ・「アレルギー対応マニュアル」に則ったアレルギー対応の実施

5-1-6 地域の施設、人材の積極的な活用

- ・大多喜図書館天賞文庫や海洋センターなどの施設の積極的な活用
- ・読み聞かせボランティア、高齢者ふれあい学級、家庭教育学級、三育学院大学の英語講師による外国語授業等の活用
- ・学芸員を特別講師とした出前授業の実施

5-1-7 不登校児童生徒への支援

- ・スクールカウンセラーや夷隅地区不登校等児童生徒サポートセンター訪問担当教員、子育て支援課、健康福祉課、児童相談所等との連携強化

5-1-8 学校関係施設の充実

- ・学校施設の整備推進
- ・新しい教育内容に即した教材、教具の整備充実

5-1-9 学校給食の充実

- ・学校給食センターの施設・設備の計画的な改修
- ・調理器具等の計画的な入替えの実施
- ・衛生管理の強化
- ・児童、生徒の健康体質や栄養バランスに配慮した安全で安心な給食の提供

5-1-10 県立高校の魅力アップへの支援

- ・町内の県立高校の地域特性を生かした教育環境及び特色ある教育の実施支援

■主な計画事業

事 業 名	小学校低・中学年外国語活動業務	担 当 課	教育課
事業内容	小学校1学年から4学年において外国語活動を取り入れ、英語を介したコミュニケーション能力を育む。		

基本目標5 教育・文化～明日の大多喜を担う人を育むまちをつくる

事業名	教育用パソコン導入事業	担当課	教育課
事業内容	児童、生徒の教育用パソコン及び関連機器の導入、並びに教職員用の校務用パソコン及びプリンター等の関連機器を導入する。		
事業名	小中学校施設整備事業（エアコン）	担当課	教育課
事業内容	児童・生徒の健康保持及び快適な学習環境の維持のため、児童・生徒が使用する教室に冷暖房設備の導入を図る。		
事業名	厨房設備入替＜新規＞	担当課	教育課
事業内容	蒸気ボイラーの交換目安である10年を超えたものから計画的に入替えを行う。		
事業名	ガス管敷設工事	担当課	教育課
事業内容	町道中野大多喜線の道路改良工事に合わせて大多喜ガスが口径の大きなガス管に入れ替えるため、これを学校給食センター敷地内に引き入れるためのガス管敷設工事を行う。		
事業名	排水処理施設ろ過機配管工事	担当課	教育課
事業内容	築35年を経過した排水処理施設について、ろ過機の配管の腐食や配管結合部のゴム弁の経年劣化が見られるため、配管改修工事を行う。		
事業名	大多喜高校支援推進事業	担当課	教育課
事業内容	県立大多喜高校の教育事業を支援し、その充実及び発展を図るとともに地域文化の向上を図るため、教育活動等の支援に関する事業について補助を行う。		

5-2 青少年健全育成

■施策の体系

5-2 青少年健全育成
5-2-1 青少年団体の連携強化
5-2-2 地域の青少年育成機能の向上

■施策の内容

5-2-1 青少年団体の連携強化

- ・青少年問題協議会を通じた青少年団体の連携強化

5-2-2 地域の青少年育成機能の向上

- ・青少年相談員を中心とした地域全体で青少年を育成する体制の強化
- ・青少年が行うスポーツ活動や体験学習等の内容充実

5-3 生涯学習

■施策の体系

5-3 生涯学習
5-3-1 学習機会の提供
5-3-2 生涯学習活動の活性化に向けた情報の提供
5-3-3 活動団体の支援充実【重点】
5-3-4 子どもの読書活動の推進
5-3-5 図書館の機能強化

■施策の内容

5-3-1 学習機会の提供

- ・住民ニーズを踏まえた学級・講座の内容充実
- ・学習活動のきっかけづくりや学習意欲の向上に向けた取組推進

5-3-2 生涯学習活動の活性化に向けた情報の提供

- ・生涯学習に関する情報発信内容の充実
- ・情報発信方法の拡充

5-3-3 活動団体の支援充実【重点】

- ・生涯学習活動を行う各種団体やグループの組織の自立と活動推進の支援

5-3-4 子どもの読書活動の推進

- ・子どもの読書活動に関する各種の事業の展開

5-3-5 図書館の機能強化

- ・図書資料の適切な収集・保存・整理
- ・図書館サービスの充実

■主な計画事業

事業名	大多喜の冊子発行事業	担当課	生涯学習課
事業内容	大多喜町で自分らしく働き、笑い、育む人たちの日々の暮らしを見つめ、観光ガイドとは一線を画した「大多喜で生きる」ことの風景を記録する冊子を発行する。		

事業名	図書WEB公開	担当課	生涯学習課
事業内容	図書館システムの更新時期に併せて、インターネット上で蔵書検索等が可能なサービスを追加するなど、図書館の機能強化を図りながら適切な維持・管理を行う。		

5-4 芸術・文化

■施策の体系

5-4 芸術・文化
5-4-1 学習グループ・団体活動への支援充実【重点】
5-4-2 文化資産の保護・活用

■施策の内容

5-4-1 学習グループ・団体活動への支援充実【重点】

- 各種団体の活動の維持・拡大に向けた支援の充実

5-4-2 文化資産の保護・活用

- 地域の文化資産の掘り起こし
- 地域の文化資産の保護と継承のための仕組みづくり

■主な計画事業

事 業 名	学習グループ・団体活動への支援充実	担 当 課	生涯学習課
事業内容	文化団体の活動の維持・拡大に向けて必要な支援を充実する。		

5-5 スポーツ

■施策の体系

5-5 スポーツ
5-5-1 指導者の育成
5-5-2 スポーツ活動の場の充実

■施策の内容

5-5-1 指導者の育成

- ・指導者講習会等の実施

5-5-2 スポーツ活動の場の充実

- ・各種スポーツ施設の機能強化・施設整備
- ・学校施設の開放推進

■主な計画事業

事 業 名	各種スポーツ管理運営事業<新規>	担 当 課	生涯学習課
事業内容	テニスコートの人工芝を張替えスポーツ施設の整備を推進する。		

5-6 國際交流・地域間交流

■施策の体系

5-6 國際交流・地域間交流	
	5-6-1 國際交流の促進
	5-6-2 外国人観光客に配慮した環境づくり【重点】
	5-6-3 國際感覚に富んだ人材の育成
	5-6-4 地域間交流の促進【重点】

■施策の内容

5-6-1 國際交流の促進

- ・国際交流協会の積極的な支援による民間主体による事業展開の促進
- ・2020年東京オリンピック・パラリンピックなどの社会状況に対応した地域間交流の展開とグローバル人材の育成

5-6-2 外国人観光客に配慮した環境づくり【重点】

- ・外国語表記による案内標識や観光パンフレットの整備

5-6-3 國際感覚に富んだ人材の育成

- ・保育園から中学校までの一貫した英語教育の実施
- ・異文化に触れる機会の充実

5-6-4 地域間交流の促進【重点】

- ・共通の特性を持つ自治体との交流推進
- ・地域間交流イベントに関するPR活動の充実
- ・他の自治体の学校等との交流拡充

■基本目標6

健康・福祉

～支え合いながら

健やかに暮らせるまちをつくる

6-1 子育て環境

6-2 保健・医療

6-3 高齢者福祉

6-4 地域福祉

6-5 障がい者福祉

6-6 社会保障

6-1 子育て環境

■施策の体系

6-1 子育て環境
6-1-1 保育サービスの充実【重点】
6-1-2 特色ある保育の実施【重点】
6-1-3 子育て家庭の負担軽減【重点】
6-1-4 小児医療体制の充実【重点】
6-1-5 子育て支援環境の整備【重点】

■施策の内容

6-1-1 保育サービスの充実【重点】

- ・病児病後児保育の実施に向けた、地域の医療機関との連携や広域での取り組みの実施

6-1-2 特色ある保育の実施【重点】

- ・英語教育の継続的な実施
- ・スポーツや音楽を取り入れた斬新で魅力のある保育の実施
- ・個性に応じた学習教育の充実

6-1-3 子育て家庭の負担軽減【重点】

- ・出産祝金制度及び子ども医療費助成制度の継続
- ・保育料の軽減
- ・ひとり親家庭の医療費助成、交流会の開催や相談体制の充実

6-1-4 小児医療体制の充実【重点】

- ・近隣市町の医療機関との協力体制の構築による夜間及び休日の小児医療体制の整備
- ・小児医療に関する情報発信

6-1-5 子育て支援環境の整備【重点】

- ・子育て支援センターの利用しやすい環境づくりの推進
- ・旧学校施設などの子育て中の保護者の交流の場としての開放

■主な計画事業

事業名	保育サービスの充実	担当課	健康福祉課 教育課
事業内容	病児病後児保育の実施に向け、地域の医療機関との連携や広域での取り組みを推進する。		

事業名	保育園事業の充実	担当課	教育課
事業内容	通常保育の充実及び質の向上、特別保育の実施、園児送迎バスの運行を行うほか、施設の適正な維持・管理に努める。		
事業名	特色ある保育の実施	担当課	教育課
事業内容	保育園児に対し英語教育を実施するほか、スポーツや音楽などを採り入れた魅力のある保育に取り組む。		
事業名	少子化対策事業	担当課	健康福祉課
事業内容	新生児の誕生を祝福するため、第1子及び第2子は1人10万円、第3子以降には30万円を支給する。		
事業名	子ども医療費対策事業	担当課	健康福祉課
事業内容	中学3年生までの保険診療分の通院及び入院医療費を助成する。		
事業名	ひとり親家庭等医療費等助成事業	担当課	健康福祉課
事業内容	ひとり親家庭の親およびその児童に対し、医療費・調剤費等の一部を助成する。		
事業名	小児医療体制の充実	担当課	健康福祉課
事業内容	夜間や休日の小児医療体制の整備を進めるほか、小児医療に関する必要な情報の効果的な発信に努める。		
事業名	地域子育て支援センター運営事業	担当課	教育課
事業内容	保育園を拠点に未就園児と保護者を対象とした児童相談等を実施し、情報提供や育児不安の解消を図る。		
事業名	児童クラブ運営事業	担当課	教育課
事業内容	放課後、家庭において保護を受けることのできない児童に対し、一定の時間、生活指導等を行う。		
事業名	学校給食費補助事業<新規>	担当課	教育課
事業内容	保護者の経済的負担の軽減と子育て支援を推進するため、保護者が負担する学校給食に要する経費について補助を行う。		

6-2 保健・医療

■施策の体系

6-2 保健・医療
6-2-1 健（検）診受診率の向上【重点】
6-2-2 生活習慣病の重症化防止【重点】
6-2-3 住民の主体的な健康増進活動の支援【重点】
6-2-4 ボランティアとの協働による健康なまちづくりの推進【重点】
6-2-5 医療体制の整備の強化【重点】
6-2-6 母子保健活動の充実【重点】

■施策の内容

6-2-1 健（検）診受診率の向上【重点】

- ・無料送迎バスの運行や託児コーナーの設置、健診会場増加、健診項目の追加等による住民が受診しやすくメリットを感じられる健（検）診への改善

6-2-2 生活習慣病の重症化防止【重点】

- ・健診後の指導強化
- ・保健医療データの分析に基づく効果的な事業の展開

6-2-3 住民の主体的な健康増進活動の支援【重点】

- ・健康増進活動を行う仲間づくりの促進
- ・組織化されたグループ等が円滑に活動できるような支援の強化

6-2-4 ボランティアとの協働による健康なまちづくりの推進【重点】

- ・食生活改善推進員や介護予防ボランティア等の育成

6-2-5 医療体制の整備の強化【重点】

- ・地域の医療資源を活用した効果的な医療の提供
- ・A E D設置場所の増加

6-2-6 母子保健活動の充実【重点】

- ・妊娠から子どもの就学までの期間にわたる、それぞれの時期に応じた支援の実施

■主な計画事業

事業名	不妊治療費助成事業	担当課	健康福祉課
事業内容	不妊に悩む方への経済的な支援を図り、少子化及び定住化に資するため、特定並びに一般不妊治療費の助成を実施する。		

6-3 高齢者福祉

■施策の体系

6-3 高齢者福祉
6-3-1 高齢者保健福祉施設・機能の整備充実【重点】
6-3-2 介護保険事業推進体制の充実【重点】
6-3-3 サービスを提供する人材の確保【重点】
6-3-4 高齢者の健康づくりの推進【重点】
6-3-5 高齢者の社会参加の促進【重点】

■施策の内容

6-3-1 高齢者保健福祉施設・機能の整備充実【重点】

- ・地域密着型サービス（小規模多機能型施設）の整備
- ・介護老人福祉施設の整備の検討

6-3-2 介護保険事業推進体制の充実【重点】

- ・地域包括支援センターの充実による高齢者サービスの総合調整機能の強化

6-3-3 サービスを提供する人材の確保【重点】

- ・介護サービスを提供する人材の確保
- ・介護予防教室や生活支援等を行うボランティアの養成及び育成・支援

6-3-4 高齢者の健康づくりの推進【重点】

- ・健康教育や健康相談、健康診査、感染症予防、訪問指導等の事業の実施
- ・要介護状態にならないための予防事業の充実

6-3-5 高齢者の社会参加の促進【重点】

- ・高齢者に住みよいまちづくりの推進
- ・高齢者の就労機会の創出
- ・生涯学習の推進
- ・老人クラブ活動の支援
- ・シルバー人材センターの充実
- ・高齢者サロン活動の支援

■主な計画事業

事業名	緊急通報体制等整備事業	担当課	健康福祉課
事業内容	ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯を対象に、救急、安否確認等を迅速に行えるよう緊急通報システムを貸与する。		
事業名	小規模多機能型事業所等の整備	担当課	健康福祉課
事業内容	地域密着型小規模多機能型施設事業所の整備を行う。		
事業名	高齢者保健福祉計画及び介護保険事業 計画策定事業	担当課	健康福祉課
事業内容	大多喜町高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険事業計画（平成30～32年度）を策定する。		
事業名	外出支援サービス事業	担当課	健康福祉課
事業内容	在宅の高齢者及び障がい ¹⁰ 者に外出支援サービス利用チケットを配布し、町内の病院や金融機関、買い物等へのタクシーでの送迎を月8回まで補助する。		
事業名	シルバー人材対策	担当課	健康福祉課
事業内容	高齢者の雇用就労機会を拡大するため、シルバー人材センター運営事業に対し補助金を交付する。		

¹⁰ 「障がい」の表記について：障害の「害」の文字が、人によってはマイナスイメージを受けるという意見があるため、法令用語や固有名詞を除いて、ひらがな表記にしています。

6-4 地域福祉

■施策の体系

6-4 地域福祉
6-4-1 地域福祉活動推進のための連携・協力体制の強化【重点】
6-4-2 社会福祉協議会、関係団体等の活動支援【重点】
6-4-3 新たなボランティア社会の形成【重点】
6-4-4 助け合いの精神にあふれた人づくり【重点】

■施策の内容

6-4-1 地域福祉活動推進のための連携・協力体制の強化【重点】

- ・地域福祉に関する各種サービスの推進と活動の周知
- ・関連する行政部門や各種関係団体の連携・協力体制の強化

6-4-2 社会福祉協議会、関係団体等の活動支援【重点】

- ・各種関係団体に対するニーズに応じた支援

6-4-3 新たなボランティア社会の形成【重点】

- ・ボランティアの養成・研修機会の拡充
- ・ボランティアに関する情報提供の充実

6-4-4 助け合いの精神にあふれた人づくり【重点】

- ・学校教育や生涯学習における福祉教育や啓発活動の推進
- ・高齢者や障がい者等と地域住民との交流事業や世代間交流事業の実施

■主な計画事業

事業名	地域福祉の推進（社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会補助金）	担当課	健康福祉課
事業内容	地域福祉の推進のため、社会福祉協議会や民生委員児童委員協議会の活動に対し補助金を交付する。		

6-5 障がい者福祉

■施策の体系

6-5 障がい者福祉
6-5-1 地域生活への移行支援の充実
6-5-2 啓発・権利擁護の推進
6-5-3 子どもへの支援体制の充実
6-5-4 就労支援の強化
6-5-5 安全・安心な暮らしの確保【重点】
6-5-6 生活の質の向上支援

■施策の内容

6-5-1 地域生活への移行支援の充実

- ・障害者総合支援法による自立支援給付・地域生活支援事業や各種生活支援サービスの実施

6-5-2 啓発・権利擁護の推進

- ・障がいへの正しい理解を深めるための啓発活動
- ・障がい者への相談支援の推進
- ・障がい者の権利を擁護する仕組みづくりの推進

6-5-3 子どもへの支援体制の充実

- ・地域の子ども・子育て支援施設や療育機関、学校の連携強化
- ・障がいの状況や特性、発達の状況等に応じた療育・教育の推進

6-5-4 就労支援の強化

- ・企業等での雇用の促進
- ・企業等への就職が困難な人への福祉的就労機会の確保
- ・障がい者が就労や通所を安定的に続けていくための生活支援

6-5-5 安全・安心な暮らしの確保【重点】

- ・関係機関や地域住民と連携した障がい者にとって住みやすいまちづくりの推進

6-5-6 生活の質の向上支援

- ・疾病予防、健康づくり、医学的リハビリテーションの取り組みの促進
- ・生涯学習活動やスポーツ活動、社会活動など幅広い活動への参加促進

6-6 社会保障

■施策の体系

6-6 社会保障

6-6-1 低所得者福祉の充実【重点】

6-6-2 国民健康保険の充実【重点】

6-6-3 国民年金制度啓発活動の充実

■施策の内容

6-6-1 低所得者福祉の充実【重点】

- ・各種低所得者施策の実施

6-6-2 国民健康保険の充実【重点】

- ・特定健康診査の実施や人間ドックの助成、ジェネリック医薬品の使用促進等による医療費の抑制
- ・保険税の自主納付の促進

6-6-3 国民年金制度啓発活動の充実

- ・広報啓発活動や情報提供等による年金制度に対する町民の理解向上



大多喜町第3次総合計画

ひとまちみどり未来に光り続けるふるさと大多喜
前期基本計画 第2次実施計画
[平成29年度～平成31年度]

発行日：平成29年3月
企画・編集：大多喜町企画財政課
発行者：千葉県大多喜町
〒298-0292 千葉県夷隅郡大多喜町大多喜93番地
電話：0470-82-2111 FAX：0470-82-4461
